

令和5年度第2回広島市都市デザインアドバイザー会議 会議要旨

1 開催日時

令和5年（2023年）10月31日（火）9時30分～11時00分

2 開催場所

広島市役所本庁舎14階第7会議室

3 出席者

出席委員（7名）

田中 貴宏、角倉 英明、今川 朱美、柏尾 浩一郎、吉田 幸弘、藤井 堅、

塚本 梓織

欠席委員（1名）

高田 由美

4 議事

- (1) 中1区比治山庚午線（平和大通り）自転車走行空間整備事業について（報告）
- (2) 広島城三の丸歴史館新築工事について（報告）

5 公開・非公開の別

公開

6 傍聴者

一般傍聴者 1名

報道関係傍聴者 3社

7 会議資料

会議次第、委員名簿、出席者名簿、配席図、議事資料

8 会議要旨

- (1) 議事1 中1区比治山庚午線（平和大通り）自転車走行空間整備事業について（報告）
これまでの検討での委員からの意見等を踏まえた最終的な設計内容について報告を行った。
今後の管理など、引き続き注意してほしい事項については、次のとおり。

ア 車道と自転車道間の緑地帯について

- ・照明柱がない部分でも緑地帯を設け、車道との距離を持たせる、幅員を一律にするなど、より安全になるよう配慮してほしい。

イ 今回の対象区間以外の自転車道の幅員について

- ・己斐の方を計画する際は、子供や高齢者の利用が多いため、自転車の利用者層に合わせて配慮してほしい。

ウ その他について

- ・横断歩道部分のブロックの段差について、杖をついた方に配慮してほしい。
- ・自転車がスリップしないように、落ち葉の清掃回数を検討してほしい。
- ・終端部の歩行者注意の表示は、進行方向に対して真っすぐにしてはどうか。

会議所掌対象外の意見

エ バス停上屋のベンチについて

- ・道路側を向いていた方が良い。
- ・子供用があった方が良い。

(2) 議事 2 広島城三の丸歴史館新築工事について（報告）

これまでの検討での委員からの意見等を踏まえた最終的な設計内容について報告を行った。

委員から設計について対応を求める意見はなかった。

今後の管理など、引き続き注意してほしい事項については、以下のとおり。

ア 夜間照明について

- ・動線から光源が見えないように配慮してほしい。

【会議概要】

○井上都市デザイン担当課長

（開会挨拶、配布資料確認、出席者紹介及び議事説明）

○田中座長

それでは、本日の議事(1)「中 1 区比治山庚午線（平和大通り）自転車走行空間整備事業について（報告）」の説明をお願いします。

○柴田自転車都市づくり推進課長

（議事(1)「中 1 区比治山庚午線（平和大通り）自転車走行空間整備事業について（報告）」の説明）

○田中座長

ただいまの説明に対して、御意見等あればお願いしたい。

○今川委員

自転車道の両脇に、高めのブロックを設置するような断面を拝見したが、横断歩道の箇所はどのようにしているか。

○村上自転車都市づくり推進課課長補佐

横断歩道の箇所は、歩行者がスムーズに通れるように一般部よりも低いブロックを設置する。

○今川委員

杖をついた方も通られるので、1.5センチメートル以上あると、杖の先端を上げられないらしい。その辺りも御配慮の上、再度検討をお願いしたい。

○村上自転車都市づくり推進課課長補佐

視覚障害者の方には一定程度の段差が必要であるため、基準の中で配慮していきたい。

○今川委員

ピクトグラムと歩行者注意の文字は、自動車道では進行方向の長さを2倍以上にすると聞いたことあるが、自転車道ではそのままのサイズでプリントするのか、それとも少し引き延ばした形でプリントするのか。

○川原技師

標示しているとおりである。県警とも協議し、このような形となっている。

○今川委員

スピードを出す高校生でも認識できるという見解か。

○川原技師

自転車道としては、事例が広島市もあり、例えば、観音地区でも自転車道を整備しているが、文字もピクトグラムの形も同様にこのような形で標示しており、問題はないと考えている。

○今川委員

参考までだが、白神社の前の交差点の改良工事は、数年前に国道事務所から頼まれて、調査の上、実行済みだが、そのときに高校生の横断歩道上の乱横断が非常に多くて、事故率ナンバーワンの交差点だった。どうしてそういうことをするのかというと、自転車横断帯があることを認識していなかったということが分かったので、ピクトグラムが見えない

のではないかと心配した。検討材料にしていただけたらと思う。

ここは高校生がたくさん通ると想定されるが、朝、落ち葉が自転車道にいっぱい積もっているため、その落ち葉でスリップしてこける事故がたくさん起きている。その辺りのメンテナンスや清掃回数は検討されているか。

○村上自転車都市づくり推進課課長補佐

具体的な清掃回数の検討はしていない。必要に応じてこれから検討していく。

○吉田委員

歩行者横断防止の柵とあったが、色はもう決まっているか。

○柴田自転車都市づくり推進課長

まだ具体的に決めてはいないが、平和大通りで一般的に使われる色彩を採用しようと思っている。

○吉田委員

具体的にはクスノキブラウンなど、市の指定されている色になるという理解でよいか。

○柴田自転車都市づくり推進課長

そのとおりである。

○吉田委員

承知した。

樹木をよけたようなルートになっていると思うが、今後、倒木や伐採があったときに、より直線的に改修するようなことは考えられるのか。この後の話だが。

○川原技師

今のところは、基本的に樹木を迂回するような自転車道は設定していない。もし、供木や被爆樹木などの重要な樹木にどうしても当たってしまう状況があるときには、移植などは考えられるかと思っている。

○吉田委員

承知した。

自転車道の両サイドに縁石があるが、この形状は、安全性についても検証がされているような、全国でもスタンダードなものなのか。

○村上自転車都市づくり推進課課長補佐

資料の3ページ目の右側の反射材のところに、境界ブロックの絵を載せているが、自転車のペダルが引っかからないような、少しくぼんだ、自転車道によく使用されているブロックを採用することになっているので、安全性には考慮していると考えている。

○吉田委員

全国各地でその実例がある程度あるのか。

○村上自転車都市づくり推進課課長補佐

全国、広島市でも実際に活用している。

○柏尾委員

歩行者注意や自転車マークなどは、どれぐらいのスパンで標示されるのか。

○村上自転車都市づくり推進課課長補佐

交差点から自転車道へ入る起終点部、中間点、バス停部の前後に標示する。

○柏尾委員

歩行者注意・自転車マークの終点部の標示は、基本的には進行方向に対して真っすぐ標示されたほうが良いと思う。

○柴田自転車都市づくり推進課長

参考にさせていただく。

○塚本委員

これでルールが決まったら、己斐まで同じルールでいくと先ほど言われていたが、西の方面に向かえば向かうほど、子供や高齢者など自転車利用者の層が変わってくると思う。

この場合でも自転車道の幅は同じぐらいなのか。

○柴田自転車都市づくり推進課長

同じものを想定している。

○塚本委員

安全面はどうか。

○柴田自転車都市づくり推進課長

基本的に、安全面に問題はないと考えている。

幅が広がると、樹木へ影響を与えるため、その辺りを考慮しながら進めていきたいと考えている。

○藤井委員

車道と自転車道との緑地帯だが、緑地帯の幅の狭い部分は途中でなくなって、自転車道の幅員が広がっているが、自転車道は同じ幅員でいくのか、それとも幅員を広げるのか、どちらなのか。

○柴田自転車都市づくり推進課長

街路灯柱や信号柱のないところについては、車道側が広がる形になる。

○藤井委員

右側に行くか、左側に行くかで、幅員が違うということか。

○柴田自転車都市づくり推進課長

そうである。

○藤井委員

そうすると、緑地帯の幅の狭い部分は、不要ではないか。緑地帯の斜めの部分を立ち上げて、道路面まで行ったら、もうそれでいいのではないかという気はするが。

○柴田自転車都市づくり推進課長

信号柱などがあると、緑地を設けないといけないので、緑地帯の細い部分を設けている。

○藤井委員

必ず信号柱などがあるのか。

○柴田自転車都市づくり推進課長

ある。

○藤井委員

そうすると、バス停のところだけではなくて、他の部分も照明柱が何度も出てくるのか。

○柴田自転車都市づくり推進課長

そうである。

○藤井委員

その部分は、自転車道の幅員が狭くなると解釈していいか。

○柴田自転車都市づくり推進課長

狭くなるが、片幅1メートルは確保した形になっている。

○藤井委員

幅員は確保されるが、4ページ目の写真で、照明柱が見えると思うが、少し幅員が狭くなっているような感じがする。それでも十分幅員が確保されるならば、車道と自転車道を隔てる形で、緑地帯の幅の狭い部分をずっと続けてはだめなのか。何か不具合が起こるのか。照明柱や信号柱のところだけ幅員を狭くするという話ではなく、一律の幅員にした方が安全面においては良いということはないか。

○川原技師

県警と一律の幅員でいくのが良いか、それとも一部でも幅員を広げた方が良いのかという議論があったが、極力幅員を広げる整備をすると協議したところである。

○藤井委員

車道と自転車道との幅を確保するという意味では、緑地帯を入れた方が一つの区切りになると思うので、検討してほしい。

○川原技師

センターラインについては、幅員が広がったところについても、変えずに真っすぐな形にしている。

○藤井委員

そうすると、2ページ目の左側の部分の自転車道に、センターラインが入っているが、左方向に行く幅は広がらないということか。

○川原技師

そうである。広がったからといってセンターラインの位置をずらすと、車道側の危険性が増す可能性があるので、センターラインの位置は変えずに幅員だけ広げるという形としている。

○藤井委員

十分な幅員があるのであれば、車道との幅を確保したほうが良い気がした。

○今川委員

私は違う見方をされていて、景観のことを言うと、緑地帯を延ばした方が良いと思ったが、この緑地帯があることで、タクシーに乗りたい人がこの間に立って、タクシー待ちをされるかと思った。そうすると、緑地帯にタクシー待ちの人が立つことになったら危険ということでやめたのかと思ったが、どうか。

○藤井委員

私は、タクシーに乗る客は、緑地帯があるからそこに行くのではなく、自転車道の幅員があっても、自転車道に入って手を挙げて止めるのではないかと思うが、どうか。

○今川委員

それも有り得ると思う。

○田中座長

車道との間を区切るとということと、自転車道を真っすぐにするという二つの意味があって、狭いところで成立するなら、もうそのままいったらいいのではないかという御意見だったかと思う。

○角倉副座長

今の並木通りのところはバス停があるが、ベンチが置かれてるような気がする。今回の計画で、バス停側は、そういうベンチなどはなくなるのか。

○川原技師

2ページ目を見ていただければと思うが、バス停上屋の中にベンチがあるような状態である。

○角倉副座長

ベンチは、四角のボックスのイメージか。

○川原技師

場所によって形状は違うが、今あるバス停上屋及びベンチを活用する。

○角倉副座長

車道に向いてではなく、車道を背にして座るとということか。

○川原技師

そうである。

○角倉副座長

承知した。

歩行者横断防止柵の高さが80センチメートルぐらいということだが、もう少しバス

停側に設置することができれば、ちょうど腰壁程度の高さなので、腰を掛けられる。うまくデザインすれば、乗降客数が多くなっても、人が座れる場所をデザインできると思うので、バス停側の配慮というものを少し考えてみてはどうか。

○川原技師

参考にさせていただく。

○今川委員

広電の待合の寄っかかりのバーについてだと思うが、大人は嬉しいが、今回施工される間のバスの利用者は、小学生の通学でも結構使われていると認識している。そうすると、ちょうど小学生のランドセルの真ん中ぐらいの高さになるので、かえって子供にとっては邪魔になってしまう。場所を区切るような形で、より奥側を安全と認識して、子供用のベンチを置いて、手前側は大人用の寄っかかりのバーを造るなど、細やかな配慮があれば良い。

○川原技師

参考にさせていただく。

○藤井委員

今川委員がおっしゃったように、小学生のものもあるが、角倉副座長のおっしゃるように、柵のところに座るとい形を取ると、自転車が通行するときに引っかかるという心配があるのではないかと思うが、安全上問題があるような気がする。

もう一つ確認だが、ベンチは、座ると道路側を向くのか、道路の反対側を向くのか。

○柴田自転車都市づくり推進課長

道路の反対側を向く。

○藤井委員

道路の反対側を向くと、万一の事故のときに避けることができない。道路側に向けた方が、車がどういう動きをしているか分かると思う。反対側にする意味はあるのか。バス停で屋根のついた待合所みたいところを造るのであれば、その柵は上まで覆いをかけて、自転車道側にベンチを置いて、車道側に目が向くような格好で配置してはどうか。

○柴田自転車都市づくり推進課長

ベンチの配置については、現在の上屋をそのまま活用するものであり、今回の自転車道整備の対象ではない。バス停上屋やベンチの配置については、民間事業者の設置になるため、業者と話をしてみる。

○角倉副座長

私が言っているのは、もう少し内側に、安全な場所に設けてほしいということなので、引っかからないようにしてもらえば良いかと思うので、付け加えさせていただく。

○田中座長

それでは、皆様から意見を頂けたと思うので、まとめをさせていただく。

一つ目は、車道と自転車道間の緑地帯について、少し御検討いただけると良いかと思う。

二つ目は、自転車道を己斐の方に延ばしていったときに、子供が使うケースが増えてくるといようなところについても、御配慮いただければ良いと思う。

それ以外に、将来的なところとしては、清掃の話や、主に安全面に御懸念があるのではないかという御指摘だったと思う。

また、バス停上屋のベンチについて、道路側を向いた方が良いことや、小学生にも使えるようにした方が良く、自転車道側を使った方が良く、ご指摘があったので、御検討いただければ良いと思う。設計の最終段階ということで、いろいろ制約もあると思うが、御検討いただけると良いかと思う。

議事(1)については以上である。

○田中座長

それでは、本日の議事(2)「広島城三の丸歴史館新築工事について（報告）」の説明をお願いします。

○井上施設整備担当課長

（議事(2)「広島城三の丸歴史館新築工事について（報告）」の説明）

○田中座長

ただいまの説明に対して、御意見等あればお願いしたい。

○柏尾委員

夜間の間接照明について、動線から光源が見えないように配慮してほしい。

○吉田委員

木格子壁は非常に表情が豊かで、良いデザインだと思う。素材は、安芸樽とあるが、単純にイメージだけなのか、それとも、本当に樽の木を使用される予定なのか。

○設計業務委託者（株式会社山下設計関西支社 小原氏）

広島歴史でかつて安芸樽の産地であったということに着想の原点としている。実際はヒノキを検討しているが、広島地域の産地のものを使いたいと考えている。

○吉田委員

承知した。

○今川委員

木材とコンクリートの間に、下地組用の空間を設けているが、コンクリート壁が結露するということはないか。

○設計業務委託者（株式会社山下設計関西支社 小原氏）

コンクリートの外側に、外断熱の断熱材を設置するため、結露はないと考えている。

○今川委員

承知した。

瓦ブロックの表面は、つるつと滑らないものか。

○設計業務委託者（株式会社山下設計関西支社 小原氏）

滑り係数としては、十分に規定値を満たすものを採用しようと考えている。前回提示したピンコロ石ではなく、平滑な瓦ブロックで、雨で滑らない素材を採用する。

○今川委員

承知した。

史跡広島城跡には、タンポポなど希少な植物があるため、種子を持ち込むことなどについては、十分気を付けるように言われていたので、情報提供する。

○木本広島城活性化担当課長

史跡の整備について、計画を立てることとしており、配慮していきたい。

○角倉副座長

木格子壁は、とても良いと思う。下地材は、木材か。木材を止めるところのRCの納まりはどうか。

○設計業務委託者（株式会社山下設計関西支社 小原氏）

9ページ目の木格子のうち、一番濃い色の下地材は木材であり、RC外壁からステンレスかスチールのメッキ処理をしたもので下地を組んで、ユニット化して施工性を高めていきたいと考えている。

○角倉副座長

ステンレスの間に断熱材を入れるのか。

○設計業務委託者（株式会社山下設計関西支社 小原氏）

断熱材はRC外壁に設置する。

○角倉副座長

承知した。

メンテナンスが大変そう。高温熱処理されている木は、およそ30年ぐらい、塗装の塗替えなどがあるが、メンテナンスの配慮はどうか。

○設計業務委託者（株式会社山下設計関西支社 小原氏）

ユニット化することで、傷んだ部分を部分的に取り替えられないかと考えている。高温熱処理の上に塗装するため、耐朽性は伸びると考えている。

○角倉副座長

承知した。

ちなみに、塗装の塗替えは、どのくらいの期間でやっていくものなのか。

○設計業務委託者（株式会社山下設計関西支社 小原氏）

環境によるが、20年から30年と聞いている。

○角倉副座長

承知した。

○今川委員

塗装すると、表面が痩せることはないのか。

○設計業務委託者（株式会社山下設計関西支社 小原氏）

痩せることはない。色が濃く見える可能性はある。

○今川委員

よく町並み保存地区などで、この杉材等を使って壁面を覆っているものは、大体5年ぐらいしたら木目が浮き出るように痩せてしまって、10年ももたずに、少しダメージを感じるようになっていく。それがアンティーク感を持って良いと評価するのもかもしれないが、今回の場合は該当するかなと思ったので伺った。

○藤井委員

木格子壁は、塗装すると、木質がなくなってしまうと危惧している。塗装厚が厚かったら、ほとんど木という感覚はないのではないかと少し気になるが、どうか。

○設計業務委託者（株式会社山下設計関西支社 小原氏）

クリア塗装と考えているので、木目は分かる。

○田中座長

それでは、皆様から意見を頂けたと思うので、まとめをさせていただく。

まず、動線から光源が見えないようにということがあったと思う。

また、木格子壁については、非常に良いのではということ、何人かの委員の先生に御評価いただいたかなと思う。

それ以外に大きなところはなかったと思うが、結露の話、外壁のメンテナンスの話、外構が雨のとき滑らないかなど、その辺りの御質問があったが、御配慮いただいているということかと思うので、引き続き進めていただけたらと考えている。

議事(2)については以上である。